

自治労連第61回中央委員会発言

福島原発汚染水の海洋放出許さず 全国の運動で「原発ゼロ」法案の早期成立を

自治労連福島県本部

まず、2月20日に、自治労連本部主催で「3.11から10年の全国交流集会」を開催していただき、ありがとうございました。

当日、浪江町津島地区の様子をお伝えしたわけですが、素朴な住民が、先祖代々の土地を守れずにいることに、怒りと苦しみを感じていることを理解いただけたものと思います。改めて「ふるさと返せ 津島原発訴訟」裁判支援の署名をどうぞよろしくお願ひします。

2月13日に震度6強の地震

さて、交流集会直前2月13日夜の地震は、10年前の再来かと心配となる最大震度6強を観測する大きなものでした。二本松市にあるサーキット場では大規模な土砂崩れが起きる等、県北部の被害が大きいものがありますが、地盤の関係からか、中通り中部の郡山や須賀川市、鏡石町でも多くの建物被災が起きました。

郡山市では、県の大型コンベンション施設であるビッグパレットや市の文化センターが利用できなくなっています。また、市内の大型ホテルも2カ月も休館となっており、市商工会議所との懇談でも、これらの誘客施設の早期改修・回復を求めている声が寄せられています。

2月13日の地震では、夜中にもかかわらず自治体職員の多くが参集し、被害の調査や修

復にあたりました。死者は1人、重軽傷者100人というものでしたが、建物被害は今も調査が行われており、数値が増え続け1万3千棟を超えています。この地震による避難者は現在皆無ですが、実は2019年10月に起きた台風19号による避難者は、現在も親戚や知人の家や公営住宅に住んでいる方が1,388世帯3,109人もおられます。

「災害対応について」をテーマに自治研活動

毎年のように起きる災害発生と避難生活という状況を、不安を、解消してほしいという住民の声は大きいものがあります。また、経済界からも災害により企業が撤退・移転することを避ける政策が求められています。

福島県本部では、この「災害対応について」を自治研のテーマとして、コロナ禍の中、どのような形式で開催が可能か議論をしています。実行委員会ではこれまでに、「災害と住まい」「災害と避難所」というテーマで2回の学習会も行ってきました。自治研の開催を契機に、迅速な災害対応に欠かせない現業職員の必要性についても訴えられればと思っています。

またしても東電が手抜きと情報隠し

いま、全国にある原発の中で、一番危険な

施設となっている福島第一ですが、心配が形としてもあらわれてしまいました。東電が、またしても手抜きと情報隠しをしていたことが明らかになりました。

一つに、核燃料プールからの水漏れ。二つには、汚染水、国や県は処理水と言っていますが、それを貯めているタンク約1,000基の中の53基が、地震でずれが生じていました。三つめは、原子炉格納容器内の水位と圧力が低下。そして四つ目に、3号機に設置されている地震計2基が、この大きな地震でもデータが記録できず、実際には故障して放置されていました。

放射線の影響で作業が十分に進まないことは理解できるものの、柏崎・刈羽原発でのさまざまな施設管理に見られるように、施設管理能力も原発を動かす資格もあるのかと問われている、東電の管理体制に改めて怒りを感じています。

発ゼロ」法案の早期成立を求めていきましょう。

汚染水の海洋放出を強行する政府 国と東電は原発事故での責任を認めよ

残念ながら国は、汚染水の海洋放出に踏み切りました。農業や観光業などが原発事故前と比較して8割以上にまで回復してきたにもかかわらず、漁業は水揚げ量で僅か15%しか回復していない現状を、風評被害をどう捉えているのでしょうか。低迷しているのは別な理由が原因と突き放す国の姿勢は、事故を起こした当事者とは思えません。

原発事故での国と東電の責任を認める仙台高裁での画期的判決もありましたが、東京高裁では国の責任を否定し判決が分かれるなど、原発の長期的、広域的被害に対する苦しみの理解は不十分です。そこまでして原発を稼働させる必要があるのか、全国の運動で「原